

新潟県告示第867号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年7月31日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市小島62番地 1	赤塚 克則 (理事長)
〃	〃 中野17番地 2	嶋津 登美雄
〃	〃 三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃 湘南1379番地	佐久間 剛
〃	〃 金塚570番地	丸山 昇
〃	〃 片桐293番地 1	松井 弘行
〃	〃 二つ山858番地	大澤 三津男
〃	〃 新屋敷218番地	渡邊 正夫
〃	〃 川尻610番地 1	吉田 春夫
〃	〃 真中2120番地 3	藤田 弘行
監事	〃 片桐203番地	瀧澤 佳春
〃	〃 上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃 草荷854番地	石井 毅
〃	〃 上館乙68番地丁	石山 輝

就任年月日 令和2年7月2日

2 退任

理事	新発田市茗荷谷661番地	大沼 淳 (理事長)
〃	〃 湘南1379番地	佐久間 剛
〃	〃 古川676番地 1	菊池 政英
〃	〃 向中条571番地 1	中野 義隆
〃	〃 三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃 下山田甲263番地	大滝 一博
〃	〃 金塚570番地	丸山 昇
〃	〃 貝屋77番地	佐藤 芳夫
〃	〃 片桐293番地 1	松井 弘行
〃	〃 上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃 真野原外1145番地	長谷川 丈司
〃	〃 真中2139番地	高橋 毅
〃	〃 真野原2125番地	本間 正司
〃	北蒲原郡聖籠町大字網代浜1817番地	堀 常正
〃	新発田市二つ山858番地	大澤 三津男
〃	〃 中野17番地 2	嶋津 登美雄
〃	〃 稻荷岡2362番地	長谷川 智
〃	〃 下中沢1113番地 3	神田 義勝
〃	〃 南成田130番地	樺澤 隆明
〃	〃 片桐571番地	杉林 武
監事	〃 寺尾60番地 1	佐藤 順一
〃	〃 真野原外1419番地	後藤 伊佐務
〃	〃 小島62番地 1	赤塚 克則
〃	〃 片桐203番地	瀧澤 佳春
〃	〃 米子153番地	鈴木 壽男
〃	〃 長島62番地	笠原 昭栄

退任年月日 令和2年7月1日